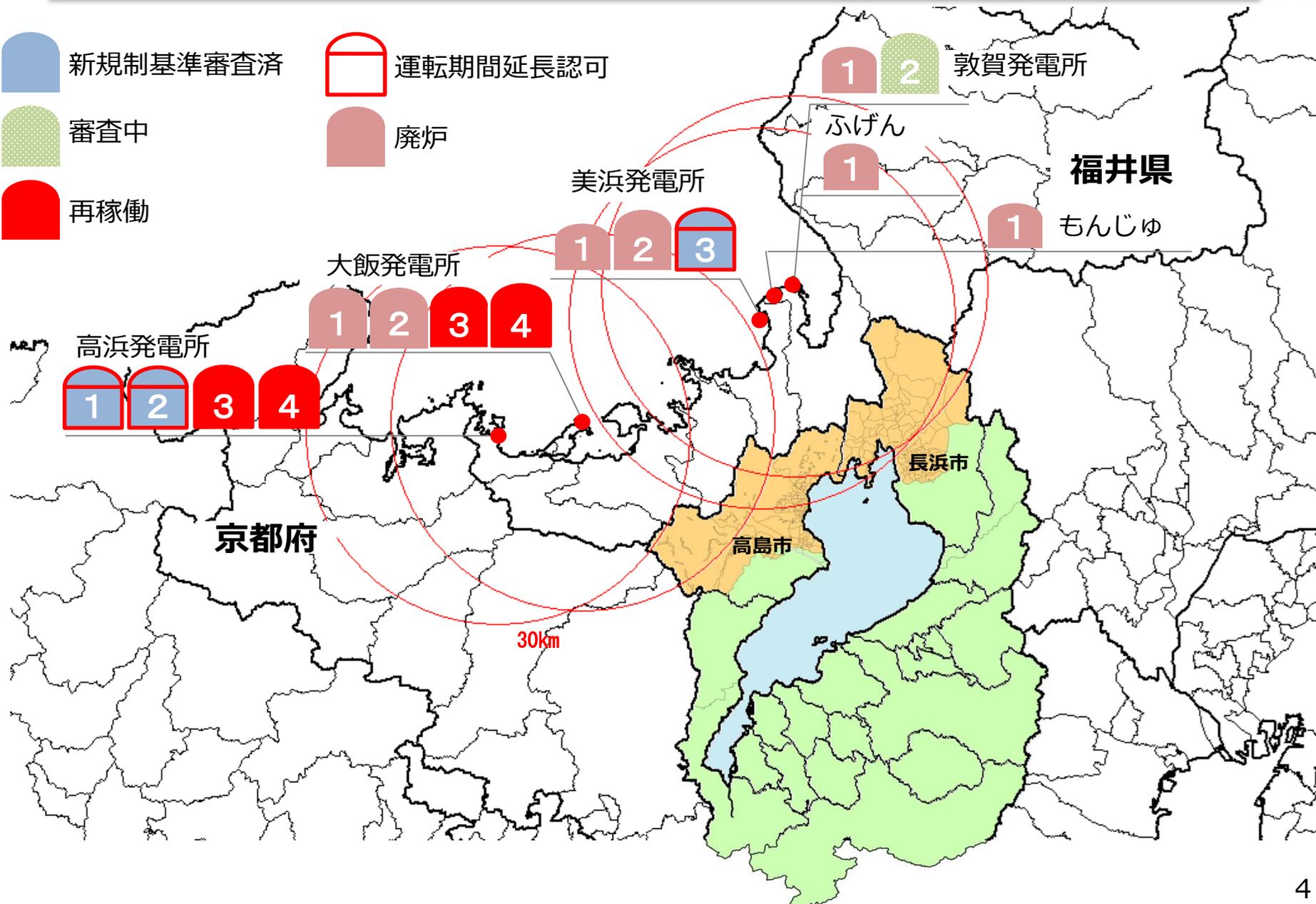


# 滋賀県のエネルギー政策に関する経過

- 平成23年10月 商工観光労働部に「地域エネルギー振興室」設置  
(※琵琶湖環境部温暖化対策課から分離)
- 平成25年 3月 『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』策定
- 平成26年 7月 三日月知事 就任
- 平成27年 4月 知事直轄組織に「エネルギー政策課」設置  
(→ビジョンの検討)
- 平成28年 3月 『しがエネルギービジョン』 策定
- 平成28年 4月 県民生活部(新設)に「エネルギー政策課」設置  
(→以降、ビジョンの推進)
- 平成30年 7月 三日月知事 2期目
- 平成31年 4月 総合企画部(新設)に「エネルギー政策課」設置

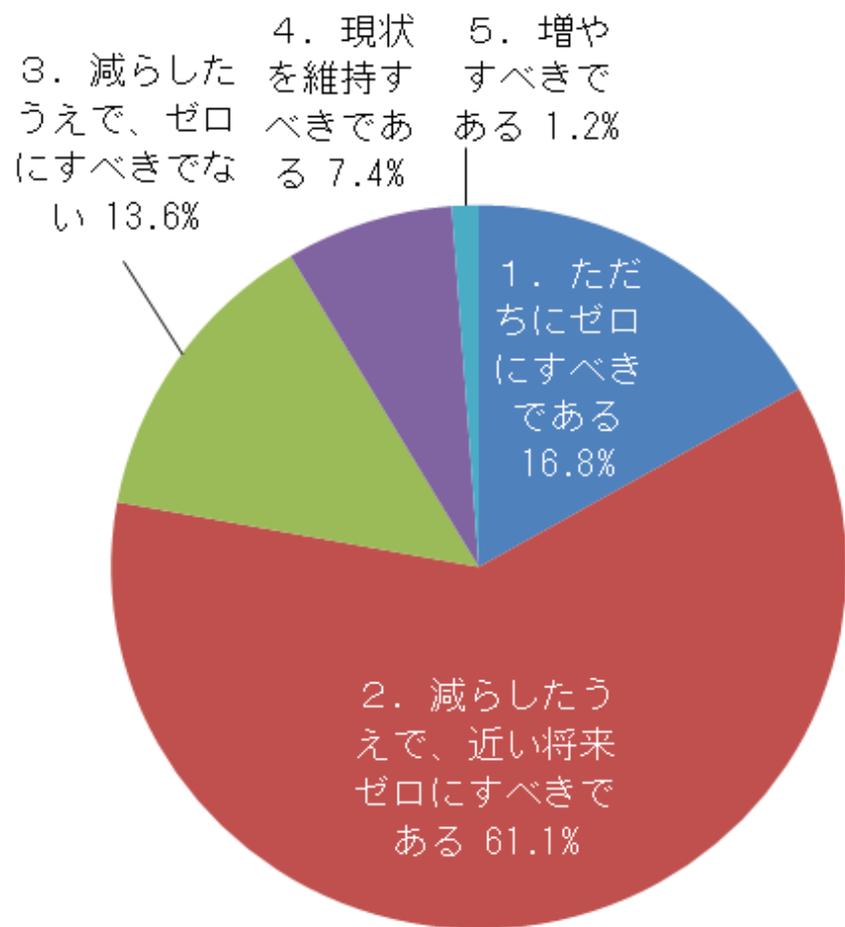
# 滋賀県を取り巻く原子力発電所の状況

- 新規規制基準審査済
- 審査中
- 再稼働
- 運転期間延長認可
- 廃炉

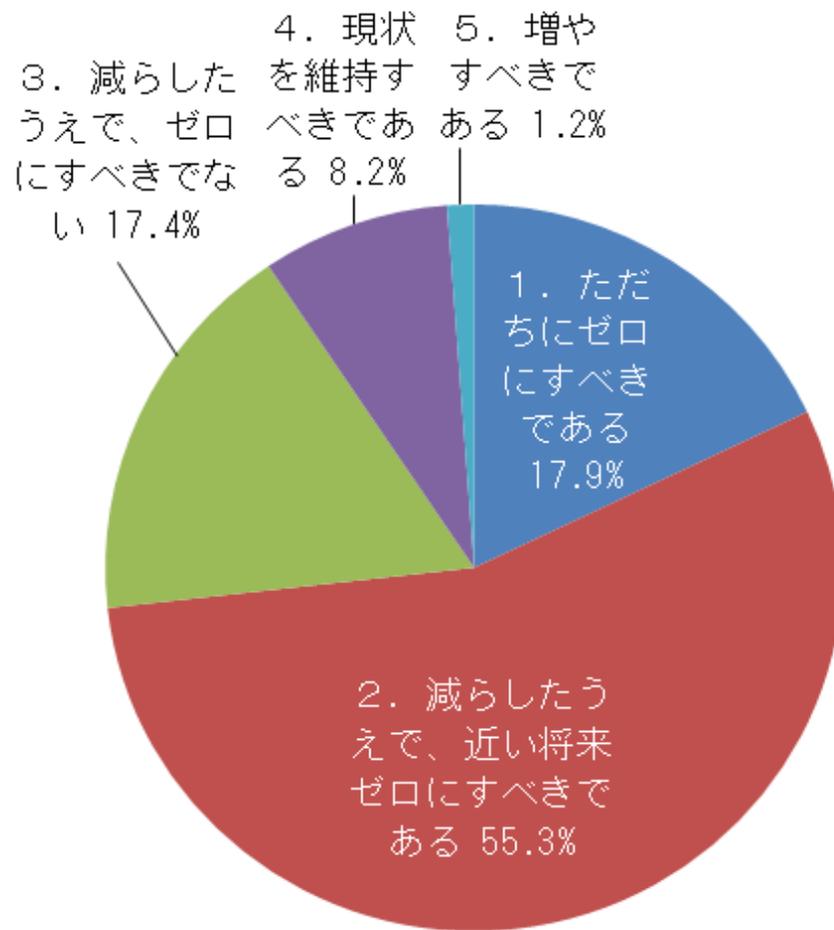


# 原発に依存しない社会を求める県民の意識

(Q)原発依存度を中長期的にどうしていくべきと思いますか？



(出典)平成29年度県政モニターアンケート結果  
(平成29年6月調査) n=339



(出典)平成30年度県政モニターアンケート結果  
(平成30年7月調査) n=340

# レジリエンスの観点からの分散型エネルギー

- 東日本大震災を契機に、**エネルギー供給の制約や集中型エネルギーシステムの脆弱性が顕在化。**
- こうした状況に対して、地域特性も踏まえた**多様な供給力を組み合わせて最適に活用することで、エネルギー供給のリスク分散やCO<sub>2</sub>排出削減を図ろうとする機運**が高まっている。

1995.1.17 阪神・淡路大震災

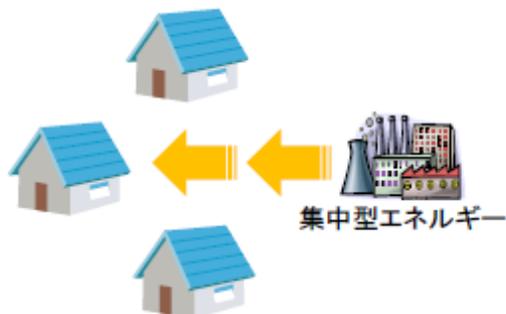


2011. 3.11 東日本大震災



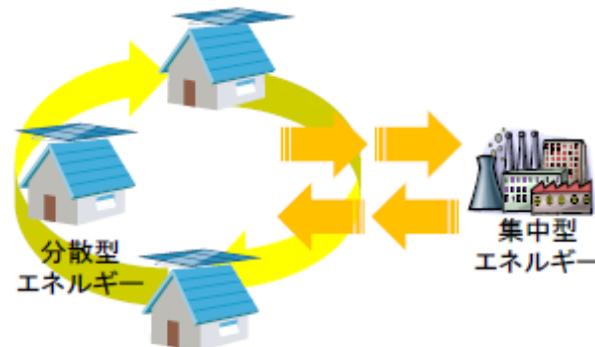
## 一方向型(従来)

需要に合わせて集中型エネルギーから供給



## 双方向型(今後)

集中型エネルギーに加えて分散型エネルギーも活用



# 気候変動問題に関する取組の方向性(パリ協定)

## 概要

- ・C O P 21（平成27年11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において採択。
- ・「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。歴史上はじめて、**すべての国が参加する公平な合意**。
- ・我が国は平成28年4月22日に署名、同年11月8日に本協定の締結について国会の承認を得、同日に国連事務総長宛に受諾書を寄託。**同年11月14日にパリ協定が公布及び告示され、同年12月8日に我が国についてもその効力が発生**。

## 目的

- ① **世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏二度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏一・五度高い水準までのものに制限するための努力**を、この努力が気候変動のリスク及び影響を著しく減少させることとなるものであることを認識しつつ、継続すること。
- ② 食糧の生産を脅かさないような方法で、**気候変動の悪影響に適応**する能力並びに気候に対する強靱性を高め、及び**温室効果ガスについて低排出型の発展を促進**する能力を向上させること。
- ③ 温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱である発展に向けた方針に**資金の流れを適合させる**こと。



## 目標

上記の目的を達するため、**今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成**できるよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って**急激に削減**。

## 各国の目標

各国は、約束（削減目標）を作成・提出・維持する。削減目標の目的を達成するための国内対策をとる。**削減目標は、5年毎に提出・更新し、従来より前進を示す**。

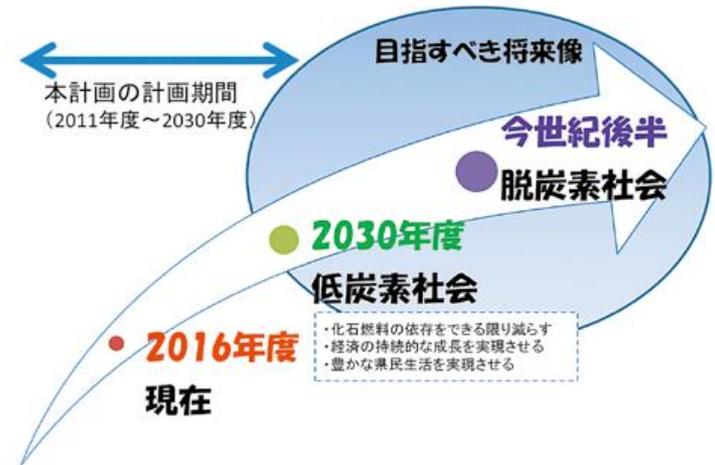
## 長期戦略

**全ての国が長期の低排出開発戦略**を策定・提出するよう努めるべき。（COP決定で、2020年までの提出を招請）

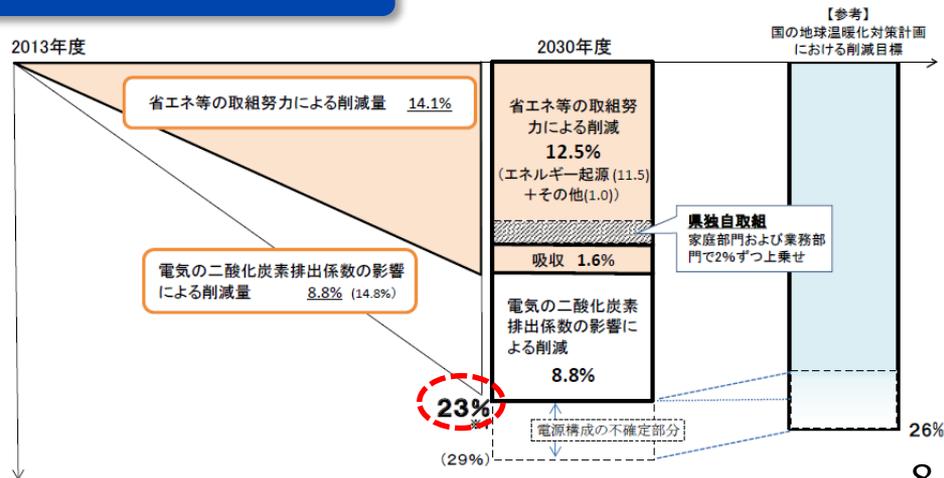
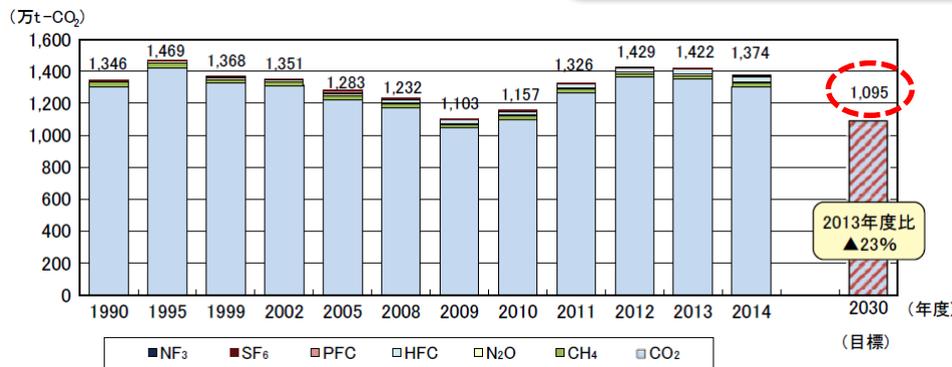
# 脱炭素社会を見据えた「低炭素社会」の実現

- **2030年度に2013年度比で26%削減**するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として**2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す**こととした「**地球温暖化対策計画**」が平成28年5月に閣議決定。
- 本県は、**滋賀県低炭素社会づくり推進計画**(平成29年3月改定)に基づき、『しがエネルギービジョン』に掲げる「**原発に依存しない新しいエネルギー社会**」を踏まえながら、**今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と吸収の均衡が達成された社会(脱炭素社会)を目指し、2030年度において、2013年度比23%(29%※)減**の水準を目指す。

※( )書きは国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づき算出した参考値



## 本県の2030年度の温室効果ガス削減目標



(出典)滋賀県低炭素社会づくり推進計画(平成29年3月)

# 「地域の中でお金を循環させる視点」が重要

- 現状では、多額のエネルギー費用(化石燃料費)が滋賀県から流出。
- エネルギー消費によって外へ流出する燃料費を、「省エネ」により減らすとともに、地域でエネルギーを創り出す(創エネ)ことにより、地域内でお金を循環させていく視点が重要。

現状



今後



## 【参考】エネルギー費用(化石燃料費)の流出額／試算

都道府県総生産合計(2012年度)	A	500兆1,580億円	
滋賀県の県内総生産(2012年度)	B	5兆7,695億円	(※全国比 1.15%)
化石燃料輸入総額(2014年度)	C	25兆1,187億円	
滋賀県の化石燃料輸入支出額(2014年度)	C×B/A	<b>2,898億円</b>	(※県内総生産の約 5%)

滋賀県卸売業・小売業総生産(2012年度)	4,313億円
滋賀県製造業(電気機械)総生産(2012年度)	3,542億円
滋賀県建設業総生産(2012年度)	2,494億円
滋賀県農林水産業総生産(2012年度)	437億円

滋賀県から海外等  
への資金流出

滋賀県の主要産業  
の生産額に匹敵

# 「持続可能な開発目標」(SDGs)

- 平成27年(2015年)9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される**人間、地球および繁栄のための行動計画**
- 持続可能な開発を達成するためには、**①経済成長**、**②社会的包摂**(“誰一人取り残さない”)、**③環境保護**という3つの主要素を調和させることが不可欠



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

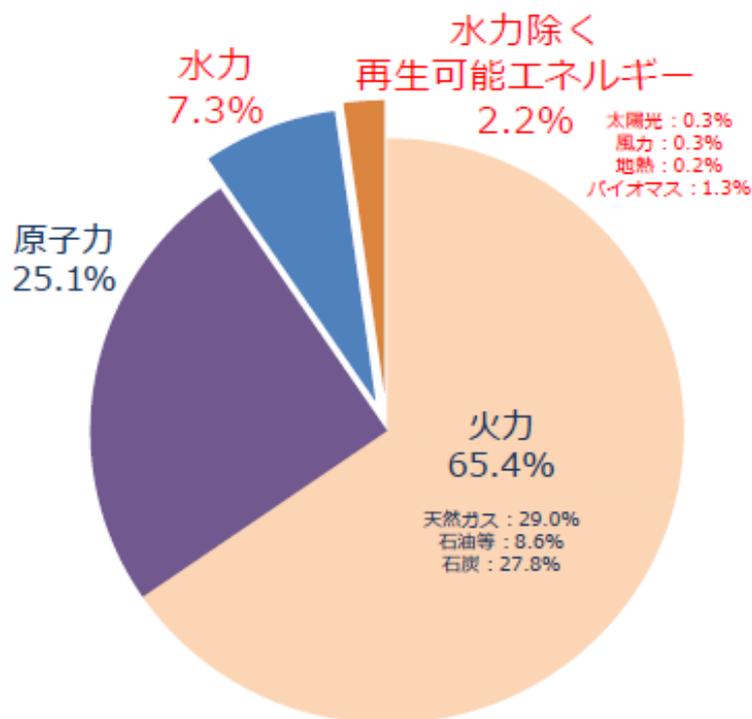
世界を変えるための17の目標

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>

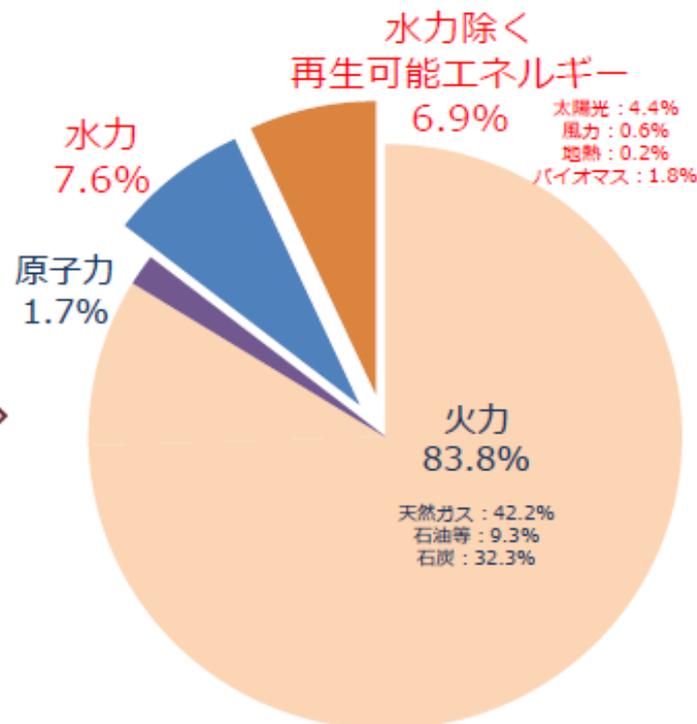
## 我が国における電源構成

- 以前から我が国において開発が進んできた水力を除く再生可能エネルギーの全体の発電量に占める割合は、2.2%(平成22年度)から**6.9%(平成28年度)に増加**(※水力を含めると14.5%を占める)

<2010年度の電源構成>  
再エネ比率=9.5%



<2016年度の電源構成>  
再エネ比率=14.5%

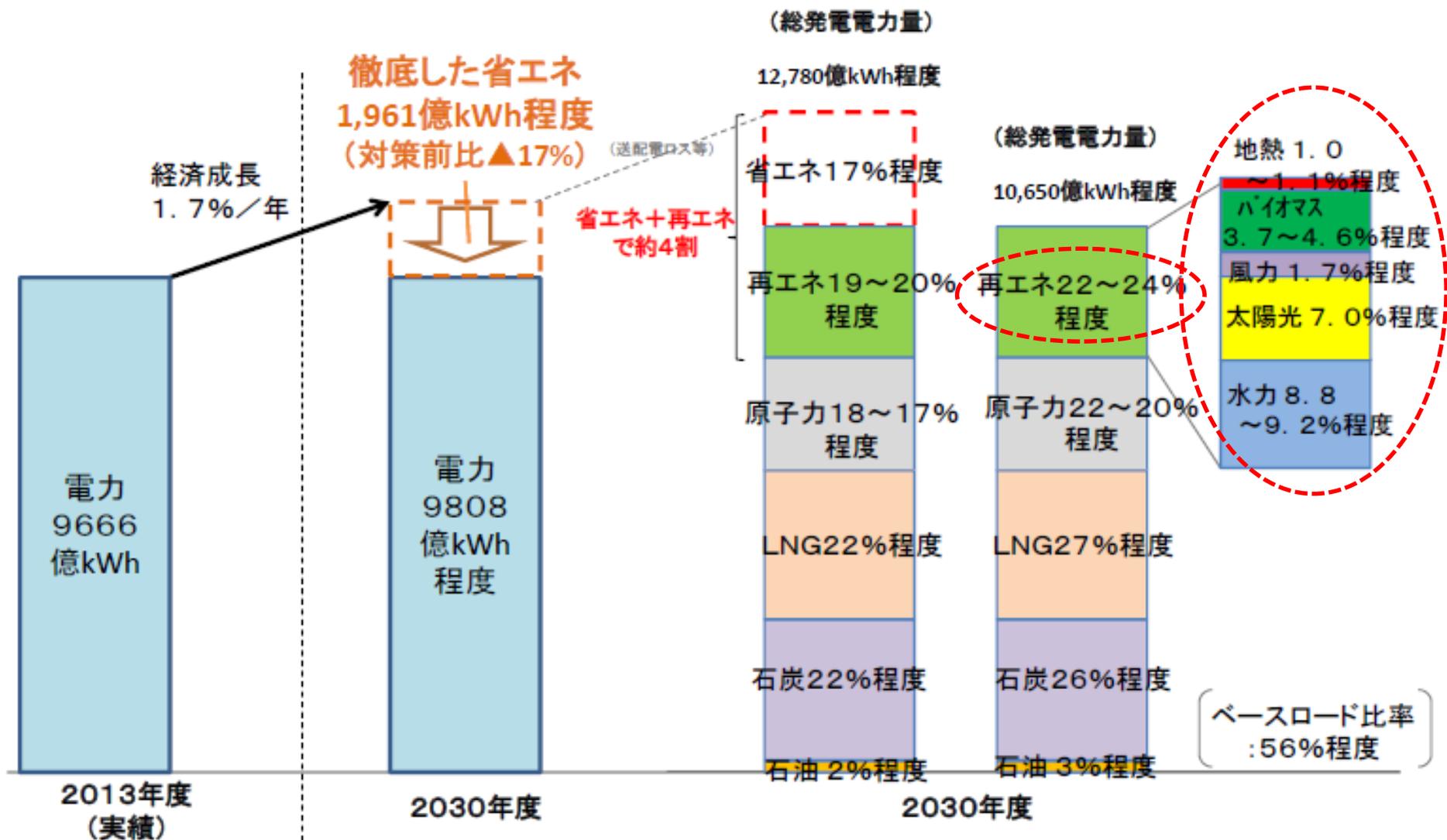


(出典)第38回調達価格等算定委員会(平成30年10月1日)資料

# 「長期エネルギー需給見通し」における電源構成

## 電力需要

## 電源構成



(出典)経済産業省「長期エネルギー需給見通し」(平成27年7月)

# 第5次エネルギー基本計画

- エネルギーを巡る国内外の情勢変化を踏まえ、**2030年、更に2050年を見据えた新たなエネルギー政策の方向性を示すもの**として、**平成30年7月に閣議決定**。
- **2030年に向けては、エネルギーミックスの確実な実現へ向けた取組の更なる強化を行うこととし、2050年に向けては、パリ協定発効に見られる脱炭素化への世界的なモメンタムを踏まえ、エネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を掲げ、あらゆる選択肢の可能性を追求**していくこととしている。

## 2030年に向けた対応

### <主な施策>

- 再生可能エネルギー[震災前10%→30年22~24%]
  - **主力電源化への布石**
  - 低コスト化、系統制約の克服、火力調整力の確保
- 原子力[震災前25%→30年22~20%]
  - **依存度を可能な限り低減**
  - 不断の安全性向上と再稼働
- 化石燃料[震災前65%→30年56%]
  - 化石燃料等の自主開発の促進
  - 高効率な火力発電の有効活用
  - 災害リスク等への対応強化
- 省エネ[実質エネルギー効率35%減]
  - 徹底的な省エネの継続
  - 省エネ法と支援策の一体実施
- 水素／蓄電／分散型エネルギーの推進**

## 2050年に向けた対応

### <主な施策>

- 再生可能エネルギー
  - 経済的に自立し脱炭素化した**主力電源化を目指す**
  - 水素／蓄電／デジタル技術開発に着手
- 原子力
  - 脱炭素化の選択肢
  - 安全炉追求／バックエンド技術開発に着手
- 化石燃料
  - 過渡期は主力、資源外交を強化
  - ガス利用へのシフト、非効率石炭フェードアウト
  - **脱炭素化に向けて水素開発に着手**
- 熱・輸送、分散型エネルギー
  - 水素・蓄電等による脱炭素化への挑戦
  - 分散型エネルギーシステムと地域開発(次世代再エネ・蓄電、EV、マイクログリッド等の組合せ)

# 「2019年問題」(住宅用太陽光発電の固定価格買取期間の順次満了)

- **住宅用太陽光発電による余剰電力買取制度(現行：固定価格買取制度)が、2009年11月にスタートして10年となる2019年秋から順次、買取期間満了を迎える(「2019年問題」)**ことから、これまで売電していた余剰電力の活用方法の検討が必要。
- 全国で**2019年に買取期間満了を迎える件数は、11月・12月の2か月で約53万件**にのぼり、**2023年までの5年間で約165万件が買取期間満了**を迎える。

経済産業省 資源エネルギー庁

2009年以降に太陽光発電で売電をしているみなさま

## 固定価格での買取期間が、2019年11月以降順次、満了します。

固定価格買取制度についての大切なお知らせ

2009年に開始された買取制度は、太陽光発電で作られた電力のうち、余剰電力が買取対象となる制度です。10年間の買取期間が設定されており、2019年以降順次、買取期間の満了をむかえることとなります。

以降の余剰電力の用途 (買取期間満了後の選択肢)	
<p>① 自家消費</p> <p>電気自動車や蓄電池・エコキュートなどと組み合わせて自家消費</p> <p>昼間に発電し、蓄電池に貯めることで夜間も使用可能。 電気自動車は充電することで、家庭の電気製品などの電力としても使用可能。</p>	<p>② 相対・自由契約</p> <p>小売電気事業者などに対し、相対・自由契約で余剰電力を売電</p> <p>従来通り小売電気事業者などと個別に契約し、余剰電力を買い取ってもらうことができます。 今後様々な事業者から発出される買取メニューで選定いただき、買取期間の満了までに、ご自身の希望に合うプランを選択してください。</p>

詳しい情報は裏面へ

(出展) 資源エネルギー庁

## 買取満了後の対応について

### ① 自家消費



電気自動車や蓄電池・エコキュートなどと組み合わせて自家消費

- 昼間に発電し、余った電力を蓄電池に貯めることで夜間も使用可能。
- 電気自動車は充電することで、家庭の電気製品などの電力としても使用可能。

### ② 相対・自由契約

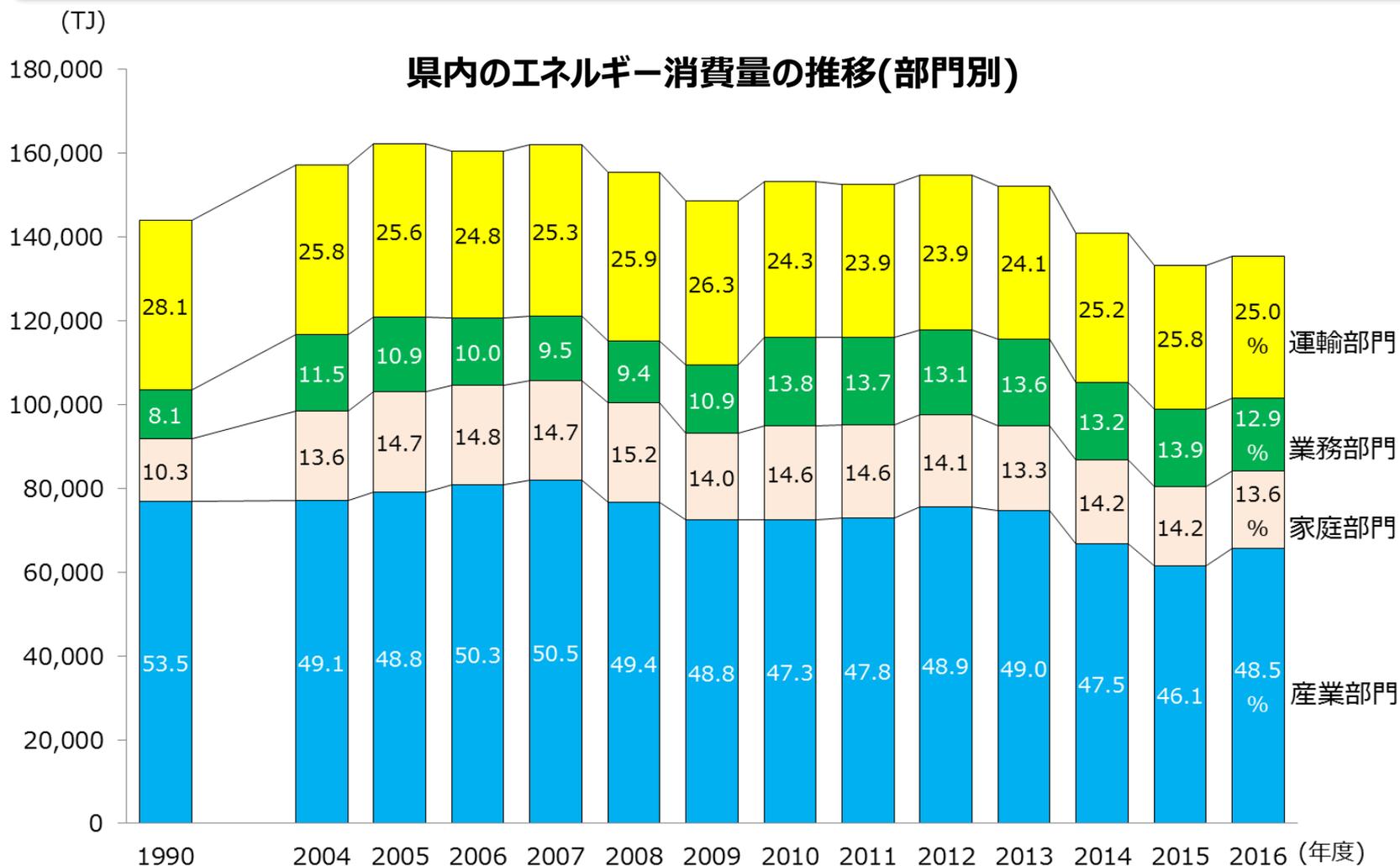


小売電気事業者などに対し、相対・自由契約で余剰電力を売電

- 従来どおり小売電気事業者などと個別に契約し、余剰電力を買い取ってもらうことが可能。

# 本県におけるエネルギー消費量の推移(部門別)

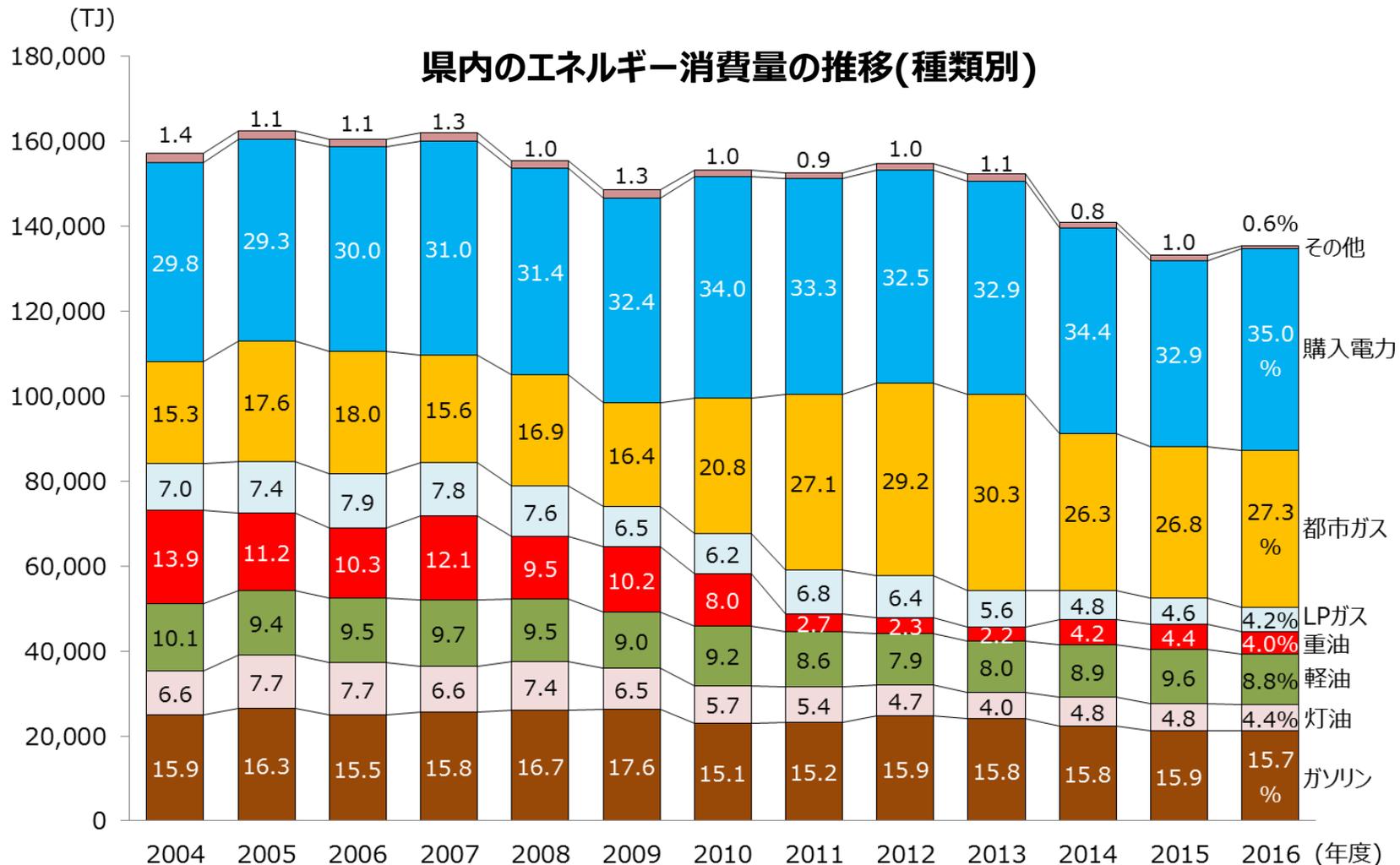
- 本県のエネルギー消費量(部門別)のうち、**産業部門が48.5%と約半数**を占めている。
- **1990年と比較すると、家庭部門および業務部門で増加**している。



(出典)滋賀県温室効果ガス排出量実態調査

# 本県におけるエネルギー消費量の推移(種類別)

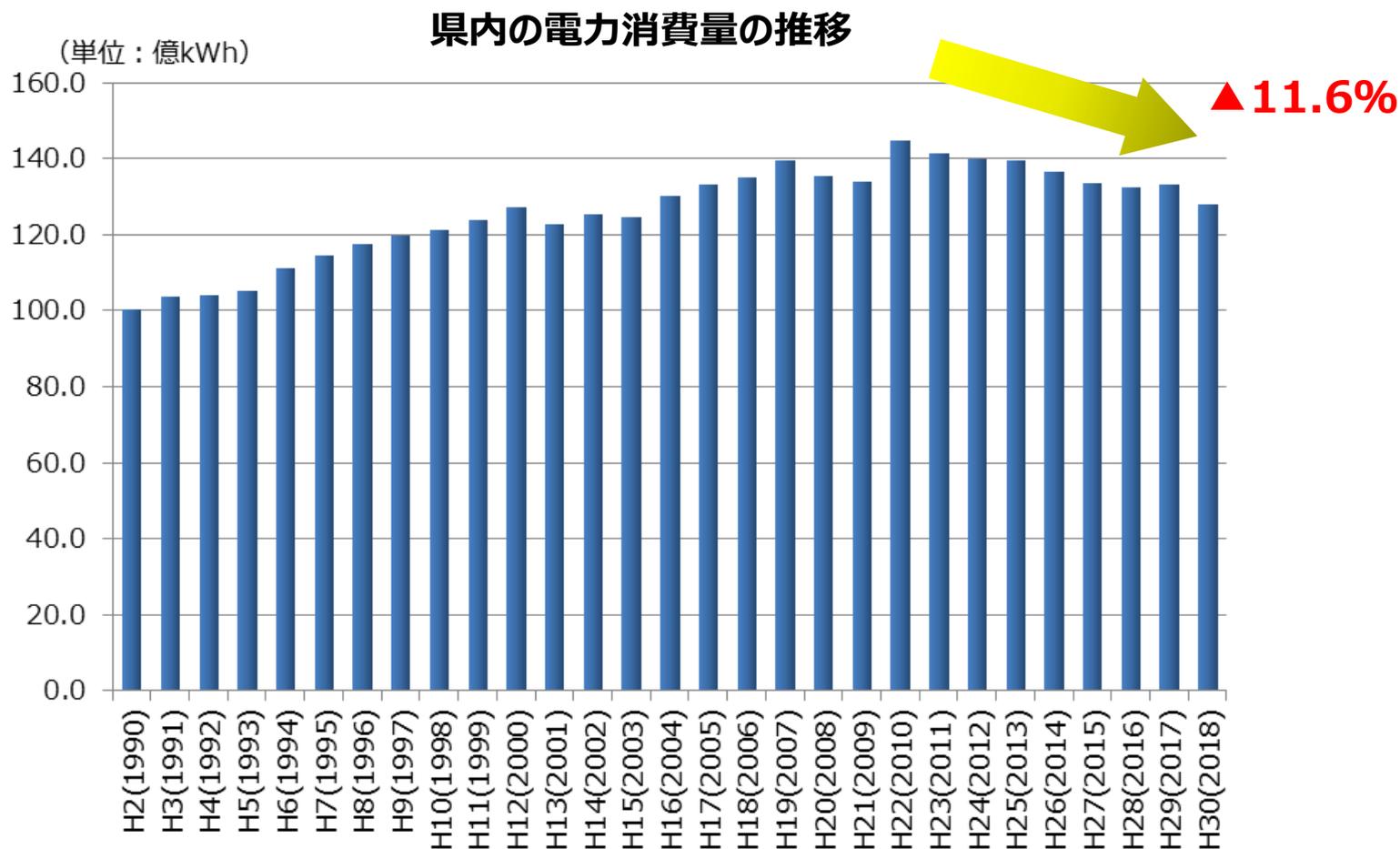
■ 本県のエネルギー消費量(種類別)のうち、**購入電力(35.0%)**が最も多く、約1/3を占めており、以下、都市ガス(27.3%)、ガソリン(15.7%)の順となっている。



(出典)滋賀県温室効果ガス排出量実態調査

# 本県における電力消費量の推移

- 電力消費量は1990年度以降、増加傾向で推移してきたが、**福島第一原発事故を契機に電力需給がひっ迫する中で、節電マインドの浸透等により、平成22(2010)年度をピークに減少傾向に転じる。**平成30(2018)年度の電力消費量は、**ピーク時に比べて約11.6%の減少。**



# 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態

- 2009年度まで、1990年度比で約18%まで削減できていたが、その後に発生した**東日本大震災の影響により、電気の二酸化炭素排出係数が上昇したこと等を受けて、温室効果ガス排出量は一旦は増加に転じたものの、直近では4年連続で減少。**

